## 第2回会議における議論からの課題等

No.		課 題	現 状	意見等
1	市長申立の判断基準		明確な判断基準なし	・中核機関が市長申立
				や後見人報酬助成に
				対する答申的なもの
				を出したり、相談現
2	後見人の報酬助成制度の有無		なし	場と行政の情報共有
				の場であったり、被
				後見人だけでなくそ
				の周りの家族にも課
3	支援方針に対するアセスメント		ケースバイケースで対	題がある場合の相談
			応	支援の検討などもで
				きる場になると良
				Λ,γ°
				・後見人報酬助成制度
				は策定して欲しい。
4		後見人を受任した場合に		
		被後見人の情報が乏しい		
		場合があり、ケース検討の		
		場に後見人が参加できる		
	桂	と良い		
5	情報連携	市町村長申立において、後		
	連	見人を受任した場合に、被		
	175	後見人の情報を開示され		
		ない場合がある。		
6		相談記録票の内容につい	相談記録票の提示の仕	
		て、法的観点から見た情報	方に課題がある。	
		が少ない。		
7	福祉の専門職でも成年後見制度		広報・啓発が不十分	広報の方法が重要
	を知らない方が多い。			